

立川第七中学校新体育館建設工事における工期延長について

令和4年6月に発生した火災により、立川第七中学校の体育館につきましては、本年10月の供用開始に向け、新体育館の建設工事を進めてまいりました。しかし、全国的な電線不足の影響により、本工事においても予定どおりに電線が入手できていないことや、山留工事において、図面等に記載のない地中障害物（コンクリート片や配管など）のため、工事が一時中断したことにより、本工事の工期である令和6年9月17日までに工事完成が困難な状況であることが判明いたしました。

このため、工事を請け負っている事業者との協議を踏まえ、工期を令和7年2月20日に延長するとともに、新体育館の供用開始を令和7年3月に変更する予定としております。

なお、現時点で判明している工期延長に伴う影響は以下のとおりです。

(1) 学校行事について

現時点では、令和7年3月の卒業式につきましては、予定どおり新体育館で実施できる見込みです。

仮設体育館のリース期間を令和7年2月末まで延長し、その後解体（校庭整地含む）に3か月程度要します。解体期間中は校庭側からの工事車両（設置時と同様）の出入りが発生するため、令和7年5月末頃までは校庭利用に制限がでる見込みです。

その他の影響につきましては、今後確認してまいります。

(2) 予算について

- ①仮設体育館リース料 約26,235,000円増（金額調整中）
- ②新体育館建設工事監理委託料 約3,119,000円増（金額調整中）
- ③新体育館建設工事 約51,491,000円増（金額調整中）

本件につきましては、地域や保護者等の方向けに説明会等を実施する予定です。